

## 事業内職業能力開発計画（個票）

○事業内職業能力開発計画に求められる内容

3 従業員のキャリア形成を促すため各職務に必要な職務能力の明確化と明示

- ・事業内における職務等の内容の明示
- ・事業内における職務等の遂行に必要な職務能力の内容及びレベルの明示

○キャリア形成促進助成金の受給のために必要な事項（以下の内容）

職務に必要な職業能力に関する事項（職能要件等）

- ・ 教育訓練の階層別訓練としては次の4つに区分

「新入社員研修」「中堅社員研修」「管理・監督者研修」「高齢者研修」

- ・ 職能別として

(1) 全社員のマナー教育の徹底

(2) 総務・事務系部門

実務に係る基礎能力、応用能力の向上を目的とした社内研修に加え、意識レベルアップを目的としたコンプライアンス等の研修を行う。

(3) 営業系部門

基礎能力・応用能力の向上を目的とした研修の他、将来の管理者候補としての自覚、リーダーシップ等を持たせることを目的とした研修を行う。

(4) 技術系部門

コンピュータに関する専門能力、技術力を高めるための研修に加え、将来の管理者候補としての指導力を持たせるための研修を行う。

- ・ 教育訓練体系 別紙